

## 2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年2月7日

上場会社名 東京貴宝株式会社  
 コード番号 7597 URL <http://www.tokyokih.com>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 政木 喜仁  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 染 未良生

TEL 03-3834-6261

四半期報告書提出予定日 2022年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第3四半期の業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,738		142		128		67	
2021年3月期第3四半期	2,471	30.2	44		79		91	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	161.35	
2021年3月期第3四半期	217.84	

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期の売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	6,746	3,198	47.4
2021年3月期	6,667	3,147	47.2

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 3,198百万円 2021年3月期 3,147百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		40.00		0.00	40.00
2022年3月期		30.00			
2022年3月期(予想)				0.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2022年3月期の業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,674	25.8	88		62		39		94.15

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率については、2021年3月期に当該会計基準等を適用したと仮定して算定した増減率を記載しております。

## 注記事項

### (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、(添付資料)7ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3)四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

### (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 無  
修正再表示 : 無

(注) 詳細は、(添付資料)7ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4)四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

### (3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	447,856 株	2021年3月期	447,856 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	27,787 株	2021年3月期	27,745 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	420,109 株	2021年3月期3Q	420,111 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

### 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として経済活動や個人消費に制限を受けております。9月末に緊急事態宣言が解除されたことにより若干持ち直しの動きも見られましたが、12月に新たにオミクロン株による感染拡大がみられるなど不透明な状況は続いております。

宝飾業界においても概ね同様の状況であります。いくらか持ち直しの傾向は見られるもののジュエリーに対する消費意欲は力強さに欠けております。

このような状況にあつて、当社は感染防止措置を取りながら催事販売を中心に営業活動を展開して参りました。集客は新型コロナウイルス感染拡大前の状況には程遠いものがありましたが、来場していただいたお客様の購買意欲は思いのほか強いものがあり、売上は増加傾向にあります。利益面におきましても経費削減効果が大きく、営業利益・経常利益ともに前期同期を大きく上回ることができました。また営業時間短縮にともなう休業手当やTOBを実施したことに伴う公開買付関連費用の特別損失も発生しましたが、雇用調整助成金の効果もあつて、四半期純利益も大きく前年同期を上回ることができました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高2,738百万円（前年同期比—）、営業利益142百万円（前年同期は44百万円の営業損失）、経常利益128百万円（前年同期は79百万円の経常損失）、四半期純利益67百万円（前年同期は91百万円の四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、代理人取引と判断される一部の取引について、その売上高の計上額を取引総額から純額へ変更しております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は229百万円減少しております。また、前第3四半期累計期間について新たな表示方法により組替えを行っていないため、前年同期比（%）を記載しておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

## ① 宝飾事業

宝飾事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受け、休業を余儀なくされた前年同期と比べ、当第3四半期累計期間は9月末に緊急事態宣言が解除されたこともあり、営業活動は制限を受けつつも継続できたことにより、その影響は限定的なものに留まりました。その結果、売上高2,620百万円（前年同期比—）、営業利益179百万円（前年同期は10百万円の営業損失）となりました。

## ② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高に大きな変動はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部テナントに入金遅延が発生し、個別の貸倒引当金を計上いたしました。その結果、売上高117百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益37百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

## (資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ78百万円増の6,746百万円となりました。主な変動は、受取手形及び売掛金の増加289百万円、無形固定資産の増加78百万円、商品の減少207百万円、現金及び預金の減少75百万円等であります。

## (負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ27百万円増の3,547百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加103百万円、短期借入金の減少53百万円、長期借入金の減少44百万円等であります。

## (純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ50百万円増の3,198百万円となりました。主な変動は、利益剰余金の増加55百万円であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年5月14日発表「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」において発表した業績予想に変更ありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	724,360	649,146
受取手形及び売掛金	947,998	1,237,247
商品	2,815,533	2,608,325
その他	61,437	78,515
貸倒引当金	△14,466	△33,102
流動資産合計	4,534,863	4,540,132
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,448,072	1,448,072
その他	521,705	494,501
有形固定資産合計	1,969,777	1,942,574
無形固定資産	10,203	89,058
投資その他の資産		
その他	165,292	186,335
貸倒引当金	△12,291	△11,791
投資その他の資産合計	153,001	174,543
固定資産合計	2,132,982	2,206,176
資産合計	6,667,845	6,746,309
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	182,630	285,723
短期借入金	2,026,284	1,972,986
未払法人税等	1,779	18,871
その他	179,493	213,502
流動負債合計	2,390,187	2,491,082
固定負債		
社債	126,000	98,000
長期借入金	891,609	847,047
退職給付引当金	65,582	65,985
その他	46,855	45,836
固定負債合計	1,130,047	1,056,869
負債合計	3,520,234	3,547,952

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金	504,033	504,033
利益剰余金	2,085,401	2,140,581
自己株式	△84,741	△84,848
株主資本合計	3,141,299	3,196,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,310	1,984
評価・換算差額等合計	6,310	1,984
純資産合計	3,147,610	3,198,356
負債純資産合計	6,667,845	6,746,309

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,471,329	2,738,328
売上原価	1,639,510	1,765,340
売上総利益	831,818	972,988
返品調整引当金戻入額	1,704	-
差引売上総利益	833,522	972,988
販売費及び一般管理費		
販売促進費	263,622	203,582
旅費及び交通費	88,031	97,147
役員報酬	38,400	34,500
従業員給料	250,080	241,475
法定福利費	58,776	58,419
退職給付費用	3,351	7,170
貸倒引当金繰入額	5,960	18,137
その他	169,786	170,073
販売費及び一般管理費合計	878,008	830,506
営業利益又は営業損失(△)	△44,486	142,481
営業外収益		
受取利息	805	843
受取配当金	3,820	3,981
助成金収入	4,815	-
その他	2,524	1,848
営業外収益合計	11,966	6,673
営業外費用		
支払利息	15,804	14,407
コミットメントフィー	24,679	2,618
その他	6,899	3,792
営業外費用合計	47,383	20,817
経常利益又は経常損失(△)	△79,903	128,336
特別利益		
雇用調整助成金	53,066	43,608
特別利益合計	53,066	43,608
特別損失		
休業手当	61,607	62,610
公開買付関連費用	-	24,839
特別損失合計	61,607	87,449
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△88,444	84,495
法人税等	3,074	16,711
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△91,518	67,783



## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は229,762千円減少し、売上原価も同額減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

## I 前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	宝飾事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,349,519	121,809	2,471,329	—	2,471,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,349,519	121,809	2,471,329	—	2,471,329
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	△10,260	49,972	39,711	△84,198	△44,486

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

## II 当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分析情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	宝飾事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,620,424	117,903	2,738,328	—	2,738,328
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,620,424	117,903	2,738,328	—	2,738,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,620,424	117,903	2,738,328	—	2,738,328
セグメント利益	179,333	37,790	217,124	△74,643	142,481

(注) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「宝飾事業」の売上高が229,762千円減少しております。

## (重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数定めの廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少)

当社は、2022年1月24日開催の取締役会において、以下の通り、株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更、並びに資本金の額の減少について、2022年2月22日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決定しました。

なお、当社株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規則に定める上場廃止基準に該当することになります。これにより、当社株式は2022年3月29日をもって上場廃止となる予定です。

## 1. 株式併合について

## (1) 株式併合の目的及び理由

2021年11月9日付で公表しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2021年11月12日付で公表しました「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」及び2021年12月8日付で公表しました「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」による変更を含みます。)に記載のとおり、株式会社おがの(以下「公開買付者」といいます。)は、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注1)の一環として、東京証券取引所が開設するJASDAQスタンダード市場(以下「JASDAQ」といいます。)に上場している当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)の全て(但し、当社が所有する自己株式、当社の代表取締役であり公開買付者の発行済株式の全てを保有している政木喜仁氏が所有する当社株式42,201株(所有割合(注2):10.05%)、政木喜仁氏の母である政木みどり氏が所有する当社株式42,136株(所有割合:10.03%)、公開買付者の代表取締役である小彼かほり氏が所有する当社株式42,112株(所有割合:10.02%) (以下、政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏を総称して「本不応募合意株主」といい、本不応募合意株主それぞれが所有する当社株式の全て(合計126,449株、所有割合30.10%)を除きます。)を取得し、当社株式を非公開化するための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として2021年11月10日から2021年12月22日まで当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、2021年12月29日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式258,691株を保有するに至りました。

(注1)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(注2)「所有割合」とは、当社が2021年11月9日付で公表した「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式数(447,856株)から、当社四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(27,745株)を控除した株式数(420,111株)に対する割合(なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいい、以下同じとします。

上記のとおり、本公開買付けは成立したため、当社は、公開買付者の要請を受け、2022年1月24日開催の当社取締役会において、審議及び決議に参加した当社の取締役(政木喜仁氏及び政木喜三郎氏を除く取締役5名)の全員一致で、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者、本不応募合意株主のみとするために、当社株式42,000株を1株に併合する当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

## (2) 株式併合の割合

当社株式について、42,000株を1株に併合いたします。

## (3) 効力発生後における発行済株式総数

10株

## (4) 効力発生日における発行可能株式総数

40株

## (5) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2022年3月29日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である2,575円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

#### (6) 株式併合の日程

本臨時株主総会基準日公告日	2021年12月23日（木）
本臨時株主総会基準日	2022年1月7日（金）
取締役会決議日	2022年1月24日（月）
本臨時株主総会開催日	2022年2月22日（火）（予定）
整理銘柄指定日	2022年2月22日（火）（予定）
当社株式の最終売買日	2022年3月28日（月）（予定）
当社株式の上場廃止日	2022年3月29日（火）（予定）
本株式併合の効力発生日	2022年3月31日（木）（予定）

#### (7) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△9,151,878円50銭	6,778,375円50銭

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (8) 上場廃止となる見込

当社の普通株式は、現在、JASDAQに上場しておりますが、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案が原案どおりに承認可決された場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、2022年2月22日から2022年3月28日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年3月29日をもって上場廃止となる予定です。

### 2. 単元株式数の定めの上場廃止について

#### (1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は10株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるによるものです。

#### (2) 廃止予定日

2022年3月31日

#### (3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定めの上場廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

## 3. 定款の一部変更について

## (1) 定款変更の目的

- ① 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は40株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- ② 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は10株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第6条（単元株式数）及び第7条（単元未満株主の権利）の全文を削除し、定款第9条（株式取扱規則）を変更するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

## (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年3月31日に効力が発生するものとします。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>131万1千株</u>とする。</p> <p><u>（単元株式数）</u> 第6条 当社の1単元の株式の数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>（単元未満株主の権利）</u> 第7条 当社の単元未満株主は、<u>以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</u> ① <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> ② <u>取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> ③ <u>募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利</u></p> <p>第8条（条文省略）</p> <p>（株式取扱規則） 第9条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、<u>単元未満株式の買取り</u>及びその他株式または新株予約権に関する取扱いならびに手数料、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条～第43条（条文省略）</p>	<p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>40株</u>とする。</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>第6条（現行どおり）</p> <p>（株式取扱規則） 第7条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録及びその他株式または新株予約権に関する取扱いならびに手数料、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第8条～第41条（現行どおり）</p>

## (3) 変更の日程

2022年3月31日（予定）

## 3. 資本金の減少について

## (1) 資本金の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼしております。この状況を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性及び財務内容の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

## (2) 資本金の額の減少の要領

## ① 減少すべき資本金の額

資本金の額636,606,000円を576,606,000円減少して、減少後の資本金の額を60,000,000円といたします。

## ② 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額576,606,000円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

## (3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年1月24日（月）	
本臨時株主総会開催日	2022年2月22日（火）	（予定）
債権者異議申述最終期日	2022年3月28日（月）	（予定）
資本金の額の減少の効力発生日	2022年3月31日（木）	（予定）

## (4) 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。また、上記の内容は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

## (自己株式の消却)

当社は、2022年1月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規程に基づき、2022年3月30日付で当社の自己株式27,787株（2022年1月7日現在、当社が所有する株式の全部）を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、消却後の当社の発行済株式総数は、420,069株となります。